
令和7年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和7年3月11日（火曜日）

応招委員（15名）

委員長	槻田雅之君	委員	佐々木久夫君
副委員長	堀籠日出子君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	今野信一君
委員	宮澤光安君	委員	渡辺良雄君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（14名）

委員長	槻田雅之君	委員	森秀樹君
副委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
委員	本田昭彦君	委員	犬飼克子君
委員	佐野瑠津君	委員	馬場良勝君
委員	宮澤光安君	委員	今野信一君
委員	平渡亮君	委員	渡辺良雄君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君

欠席委員（1名）

委員	大須賀啓君		
----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 葉 喜 一 君	財 政 課 長	児 玉 安 弘 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	財 政 課 長 補 佐	大 友 悦 治 君
総 務 課 長 兼 危機対策室長	甚 野 敬 司 君	財 政 課 長 管 財 契 約 係	小 澤 正 行 君
総 務 課 長 補 佐	堀 籠 優 君	財 政 課 長 財 務 係	佐 藤 隆 君
総 務 課 長 兼 危機対策室長 危機対策係長	大 友 希 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君
総 務 課 長 兼 職員係長	渡 部 徳 平 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 補 佐	小 野 ゆかり 君
総 務 課 長 総務法令係長	澤 田 宏 樹 君	ま ち づ く り 政 策 企 画 係 課 長	鈴 木 達 也 君
総 務 課 長 広報係長	千 葉 康 平 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 補 佐 ま ち づ く り 推 進 係 課 長	菅 野 諭 志 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議事庶務係長	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 みなみ		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委 員 長 （槻田雅之君）

皆さんおはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいようですので、ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁におきましても同様をお願いいたします。

これから審査を行います。審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。各課等の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がない場合、職員紹介は、その後の審査を含め省略させていただきます。

なお、本日、副町長千葉喜一君が同席しております。予算特別委員会の審査期間中は同席していただきますので、ご紹介いたします。

副 町 長（千葉喜一君）

皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻木雅之君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から危機対策室に1点、財政課に1点、お伺いいたします。

消防団発足70周年記念式典についてお伺いいたします。（「資料名とページ数」の声あり）

新規事業等の内訳の2ページ、説明書の84ページになります。消防団発足70周年記念式典についてお伺いします。記念講演はどのような人がどういった内容の講演を予定しているのか。

また、その日午前中いっぱい終わるのか、それともお昼をまたいでになるのか、お聞かせいただきたいと思います。

あと、財政課に1点、お伺いいたします。予算に関する説明書37ページ、2款1項5目工事請負費についてですけれども、庁舎前障害者駐車場等の屋根設置等というところでご説明いただいたと思うんですが、どの程度の工事になるのか、またいつ頃、完成予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

改めまして、おはようございます。それでは、櫻井議員のご質問にお答えします。

70周年記念典として消防団の行事でございますが、時期等については、まだ詳細は決まっておりません。午前中をめぐりというふうにはイメージは持っているんですけれども、新年度早々、幹部団の会議を開きまして内容、こういった講師を招いたらいいのかというある程度の案を出しながら、協議してまいりたいと考えてございます。以上であります。

委員長（槻田雅之君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

櫻井委員のご質問にお答えをいたします。

庁舎前の障害者駐車場、今、5台分ございまして、そちらに屋根をかける予定といたしております。

時期につきましては、上半期をめぐりに実施していきたいと考えております。以上でございます

委員長（槻田雅之君）

5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

危機対策のほうからですけれども、記念式典は70周年ということで、団員の表彰が少し前倒しでという話が町長からあったと思ったんですが、何か期間を若干足りなく

ても70周年で表彰しようかというような話を聞いた覚えがあるんですけども、そういった場合、表彰される方が増えるかと思うんですが、どのくらい増えるのか、お聞かせください。

あと、財政課、屋根にソーラーパネルを設置するとあったと思いますけれども、その電気を利用して駐車場周辺のテラスだとか、冬の期間とかはどうしても夕暮れが早くて夕方、暗くなるので、照明などで障害者の方や利用する方の利便性がよくなればと思うんですが、その点、どう計画しているのかお伺いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）

それでは、櫻井議員のご質問にお答えします。

例年、表彰は10名前後でやっているんですが、そのほかの部分につきましては詳細はまだ決まってございません。ですから、この場で申し上げることはできませんが、いずれにしても、新年度早々の幹部団の協議でもって細部を決めていきたいと考えてございます。以上であります。

委 員 長 （槻田雅之君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

櫻井委員のご質問でございます。屋根にソーラーパネルを搭載しまして、既存の屋外の照明に加えまして設置しました障害者駐車場のほうにも照明を設置したいと考えております。以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

5 番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

消防団の70周期記念というのは、団員の士気と親睦を深めるということですので、ぜひ記憶に残るような式典になることを期待しております。

駐車場の屋根に関してですけれども、電気は了解しました、そのほか、横殴りの雨だったり雪の場合を想定して、北側の側面とかにパネルを張るような計画はありますでしょうか。お願いします。

委員長（槻田雅之君）

総務課から答弁必要ですか。（「こっちでいいです」の声あり）財政課から、財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

ただいまのご質問でございますが、現状では横のパネルまでは計画はしておらないところですが、今後、詳細で検討していきたいと考えております。よろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

私のほうから総務課危機対策に1件と、あと財政課に1件、まちづくりに1件でお願いします。

まず総務課危機対策室、8款1項3目、予算書の84ページになりますけれども、消防施設設備費でありますけれども、いろいろなものが含まれているんだというふうに思いますが、先日、やっと鎮火になりました大船渡の火災等々ありました。やっぱり装備品が重要だというふうに思っています。一番はホース、毎年、決まった数の予算で購入をしておると思いますが、やっぱりきちっと見直しを図って使えるもの、使えないものを確認して最低限必要な数になるべく早くそろえてはどうかというふうな、これは予算の質問なのか、要望なのかというところもありますけれども、そういう予算組みもできないのかなといったところで、中身についてどれぐらいの装備を考えているのかということでございます。

それから、財政のほうですけれども、2款1項5目の財産管理費、委託料になりますけれども、公共施設太陽光発電設備等導入可能性調査業務というのがございますが、これは太陽光のパネルを設置する調査というふうに理解するわけですが、これは現在、設置してある以外のところを探るのか、また、今、設置されている箇所

についてもさらに追加で設置を考えるような調査なのかお聞きしたいと思います。

あと、まちづくり政策課でございますが、２款５項１目の統計調査費でありますけれども、前年度から997万7,000円の増額ということで予算が組んでありますが、これについては今年度の国勢調査に向けてという増額と理解していいのか、お尋ねをいたします。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

本田委員のご質問にお答えします。大船渡市における消防の活動でございますが、海水を吸い上げたということで一部不具合が生じているということは聞いてございます。

本町におきましては、海水を引き上げるということはないんですが、例年、約10本ほどのホースを各分団のほうに配付させていただきまして、分団のほうで維持管理をしていただくという流れになってございます。

今年度もそれをやろうとしていますが、新年度につきましても、やはり消防団の主要な装備でございますホース、こういったものに改善できるように分団長会議をもって報告をいただいたもの、あるいはいろんなところから情報が上がった段階で物を購入するという流れでやっていきたいと思っております。

いずれにしましても、消防団の持っている装備の不具合を把握しましたら、速やかに改善していきたいというふうに考えてございます。以上であります。

委員長（槻田雅之君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

本田委員のご質問にお答えをいたします。

可能性調査と申しますと、これは大規模改修に合わせまして太陽光等の再生可能エネルギーの設置が可能かどうかというものを調査するものでございまして、既存の設置している箇所も含めまして調査していきたいと考えております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

本田委員の統計調査につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

令和7年度は、10月1日基準の国勢調査ということで、一番増えているのが1節の報酬ということで、今年度は農林業センサスということで1節報酬が222万4,000円程度でしたけれども、今年度は調査員の数も約1.5倍ぐらいの約136名ということで、農林業センサスですと大体50名程度なんですけれども、そこが大分増えるということで今年度は1,067万9,000円ということで、この部分が大幅に845万5,000円ほど増えたということで、本田委員のご指摘のとおり、国勢調査によるものだということでご理解いただければということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

財政課につきましては、承知をいたしました。

危機対策室に再質問ですが、分団長会議をやって中身を確認したいというお話でありましたが、ちょっと私が言うのもおかしいんですが、予算を組む前にそういったところはきちっと掌握して予算を計上していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、まちづくりのほうですが、統計調査費、なかなかやってくれる方が少なく探すのも苦労しているというところでありまして、この百三十数名を確保できているのか、できる見通しなのかということも教えていただければというふうに思います。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）

本田委員の再質問にお答えします。

令和6年度までの分団長会議の意見を集約しまして、新年度の予算としましては、当初のほかに消火設備として防火水槽等の整備も計画してございます。いろんな予算が含まれてはいるんですが、分団長会議で令和6年度まで情報を得たものについて予算を計上したという経緯でございますが、今後、ホースの修繕等、必要な部分は積極的にヒアリングをしながら進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

委員長 （槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

それでは、本田委員の再質問ということで統計調査員の確保ということでございますけれども、今、常時、各行政区に約1名、64名の統計調査員が常時いるような形でございます。そのほか、国勢調査の場合ですと、町の職員であったり、あとは統計調査員の方からやってくれる臨時の調査員ということでお声がけして何とかこなしている状況だと。5年に一度の国勢調査のほうはこなしている状況だということで、確かにご指摘のとおり、人員確保というのは大変な状況ではございますけれども、何としても国勢調査は国の大事な基礎調査でございますので、何とかやり続けなければならぬというか、必ず実施する方向で頑張ってまいりたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 （槻田雅之君）

1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

危機対策室ですけれども、そういったところでしっかりと装備を充実できる予算組みというのも今後、よろしくお願ひしたいと思ひますし、まちづくりの統計調査員もしっかりと、今、課長がおっしゃったように、国の基礎的資料になりますので、そういったところもしっかりと大切に調査していただいてこれからの政策に努めていただければなというふうに思ひます。回答は結構です。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。また質疑の際は、資料名とページ数もおっしゃってください。ほかに質疑ある方、3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

危機対策室に1件、財政課に2件伺います。

予算に関する説明書のうち、委託料、危機対策室、10ページ、8款1項3目消防施設費防火水槽内土砂撤去業務について伺います。消防の防火水槽内土砂撤去は何か所の予定ですか。1か所当たりどれぐらいの時間を要しますか。

財政課、予算に関する説明書のうち、委託料の内訳の1ページ、2款1項5目財産管理費について伺います。吉岡・吉田・南部コミュニティセンター管理業務に比べ鶴巣防災センターの管理費が極端に違う理由は。

もう1点、各種会計予算及び予算に関する説明書43ページにある区集会施設建設事業費について伺います。

区集会施設建設事業費が組んであるが、今後、建替えや修繕が必要な施設はどれぐらいありますか。お願いします。

委 員 長 （槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）

宮澤委員のご質問にお答えします。

防火水槽の土砂撤去に関わるご質問であります。令和7年度につきましては5件の見積りで、1件10万円を見積もってございます。5か所を予定してございます。

所要時間につきましては、半日はかからないと思うんですが、二、三時間程度と、例年、その程度と尺度として持ってございます。以上であります。

委 員 長 （槻田雅之君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

ただいまの宮澤委員のご質問でございます。

まず、1点目の財産管理費鶴巣防災センターの件でございますが、ほかの施設につきましては日直業務を委託している委託料の部分が多くを占めておりまして、鶴巣防災センターにつきましては日直業務を置いていないということで差異が生じております。

続きまして、43ページの区集会施設の件でございますが、これは区からの要望等によるものでございまして、毎年10月を期限としまして翌年度の予算に向けての要望を頂戴している状況でございます。今後も継続して、地区の負担金もございまして各地区的予算の状況を見ながらになると思うんですが、町のほうに要望が来るという状況でございますので、これまでの経過からしますと、年間3件から5件程度で推移している状況でございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

財政課のほうは納得させていただきました。今後、どんどん古くなる施設が多いと思いますので、地域からの要望を伺ってなるべく改修に向けてお願いしたいと思っております。

危機対策室に再度お伺いします。どのぐらい防火水槽、町内に箇所として何か所ぐらいあるものなのか。そして、毎年、土砂撤去は必要なものなのかお伺いします。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

宮澤委員のご質問にお答えします。

消火設備のうちの防火水槽でございますが、数、今、手元に全部、数字として申し上げることはできませんが、290前後だったと記憶してございますが、その中の今回は5件を見積もって土砂撤去のほうを考えてございます。以上であります。

委員長（槻田雅之君）

3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

再度、お願いします。防火水槽の耐火年数、どのくらいもつものか、それだけ、おおよそで構いません。よろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

宮澤委員の再質問にお答えします。明確にお答えできなくて申し訳ございませんが、コンクリートの部分、あとネットの部分もありますので、耐用年数という数字では表せない部分がございますので、少なくとも何十年は、数字で申し上げることはできませんが、そういう尺度をもってございます。すいません。

委員長（槻田雅之君）

よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

私からは、総務課に1件、そしてまちづくり政策課に1件お尋ねいたします。

予算に関する説明書、42ページ、13目結婚支援事業についてでございます。こちらの事業は黒川地区の後継者対策推進協議会と一緒に連携して事業をしているということですが、397万円の予算のうち、各組織ごとの予算配分はどのようにされているのかお伺いいたします。

まちづくり政策課ですが、予算に関する説明書39ページ、6目高等学校等通学応援事業についてでございます。予算が507万円ございました。この事業の目的が子育て世代の負担を軽減し、安住化を促進するとあるんですけれども、どのようにしてこの安住化がちゃんとなっているのか、保護者のニーズ、子育て世代のニーズ調査やフィードバック集めておられるのかお伺いいたします。

委員長（槻田雅之君）

総務課長。

総務課長 （千葉正義君）

それではよろしくお願いいたします。佐野委員のご質問にお答えいたします。

結婚支援事業397万6,000円のうち、この大部分を婚活イベントの委託料として予算を計上しております。予算の説明資料のうちの委託料の内訳の2ページをご覧ください。42ページ、諸費のうち、婚活イベント実施業務で321万2,000円ということでございます。そのほか、後継者対策協議会が42ページの負担金の下から2番目、16万円ということで、これは黒川4市町村とJAと商工会、こちらで負担金を分け合って負担するものでございます。

なお、この協議会については、黒川4市町村で持ち回りで事務局、会長を決めておりますので、令和7年度、令和8年度は大和町が会長となりますので事務局と併せて町独自の婚活と協議会のほうの結婚支援、両方をやるようになります。以上でございます。

委員長 （槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

佐野委員の大和町の高等学校通学応援事業につきまして、どのように子育て支援ということで、あとフィードバックという話でございましたけれども、まずまちづくり政策は公共交通というところになっておりまして、目的、今年度から始める奨学金支援事業もそうですけれども、やっぱり複数の目的があってやっているということで、目的の主眼はどちらかといいますと、公共交通の利用の拡大というところを主眼にそれと一緒に子育て世帯が住むといいますか、特に高校あたりから町外の学校に通うようになりましてどうしても通学費ですか、その辺がいろいろな形で親から支援、例えば送迎とかもあるかと思うんですけれども、公共交通を利用して実費を払った分に対する支援ということでさせていただいているというような状況でございまして、あと、例えば小・中学生に対しましては、教育総務課のほうで距離に応じて、中学生ですと、8キロメートルを超えると遠距離通学というような形に該当になりますので、そこに対しての支援とかありますので通学応援ということで、もし将来的にこういう広がりがあるんだとすれば、どちらかというと、教育とか、そういった支援のほうで今後、検討していかなければならないのかなということで考えているところでござい

ます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

2 番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

総務課に最初に戻りたいと思います。令和7年度、令和8年度には大和町が事務的な窓口になるということでしたが、具体的にどのようなことを令和7年度、令和8年度は目標とされていて、どのようなことを計画されていくのかお伺いいたします。

そして、まちづくり政策課に関しましてですけれども、通学費の実費の部分は補助するという考えであるということでした。町の課題としまして定住化というのがあるかと思います。やはり通学費というところにおいては、住民の方からもすごい負担になっているという声がたくさん上がっております。そうした中で、この通学補助事業の重要性をちょっと考慮しまして予算を増額ですね、今後ですけれども、検討する余地はあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

佐野委員の再質問にお答えいたします。

まず、黒川の協議会、こちら令和7年度、令和8年度、大和町が事務局になりますが、この協議会の内容といたしまして一番大きいのは、毎月行っております結婚相談所の開設、こちらでございます。この相談所、ずっと継続してやってきておりましたが、結婚相談アドバイザーを長くやられていた方が年齢もありますので今年度限りということで、令和7年度からは新しいアドバイザーをお願いする予定でございます。毎月第2日曜日、月曜日、黒川4市町村の会場持ち回りで開設することです。

大和町は、これまで吉岡コミュニティセンターの部屋を使って相談所としておりました。

もう1点が、アイリンクパーティーという婚活パーティーの実施でございます。大きな内容としてはこの2つでございますが、アドバイザーの方が、これまでは対面で

のお見合いとか相談を重視していた方ですが、今度の方はいろいろSNSとかそういうのを活用してリモートでのお見合いとか、そういうのも考えているというふうに聞いております。

協議会の事業のほか、町単独の事業として婚活パーティー2回を予定しております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

佐野委員の再質問のほうにお答えさせていただきます。

初めに、高校通学応援事業ということで大和町でやっているところでございますけれども、昨年10月から仙台市のほうでフリープラスということで、仙台市にバス停があれば宮城交通でも上限8,000円で学生さんが乗り放題というか、使えるのがありまして、大和町の支援ではないんですけれども仙台市のほうの支援もありまして、例えば吉岡から泉中央、地下鉄までバスで行った場合、従来ですとフリープラスの場合は、1万5,000円が1か月定期でございましたけれども、それが8,000円ということになりまして、そういった状況もありまして仙台市の支援でございますけれども、今後、そういった支援の状況を見極めながら今後に向けていろいろ検討していかなければならない課題はあるのかなということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

総務課にもう一度だけ質問させていただきます。婚活パーティーを2回されるということでした。そして、相談窓口を設け、そして、新しいアドバイザーの方がSNSとか、ちょっと現代に合った方法でもやっていくということでございましたが、実際にこれは平成28年度から縁結びのこの事業は始まって、平成28年度から始まって約8年間、大和町としては事業をしているわけなんですけれども、果たしてその成約数といたしますか、実際にご結婚に至った成約数について、そこに成果を上げているのかど

うかをちょっとお伺いいたします。

まちづくり政策課に関しましては、もちろん、仙台フリーパス存じておりますが、例えば中学校3年生の学生の保護者向けに、仙台フリーパスもご活用しながらプラスアルファを大和町ではこのような事業もしていますと何か告知ですか、何か認知してもらえそうな活動もされているのか、お伺いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは佐野委員の再質問にお答えいたします。

こういった町の婚活イベントを相談所を通じて平成27年度から成婚された方を統計上、整理しておりますが、30人の方が成婚まで至っております。30人ですので15組ということでございます。ちなみに令和6年度、縁結び応援団という仲人の方もお願いしておりますが、その方の仲介で12月末に入籍されたカップルもございます。以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

佐野委員の再質問にお答えさせていただきます。

毎年、大和中学校、宮床中学校のほうに大体10月から12月に大和町でやっております高等学校通学費応援事業、こういったもののチラシを3年生向けに配布しまして進路の際の参考にしていただくような形で周知は行っておりますけれども、もうちょっと工夫して今後、周知をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

予算に関する説明書39ページ、高等学校通学応援事業、今、同僚議員の質問である程度は把握したんですけれども、そこをもう一度、まちづくり政策課にお伺いすると、危機対策室には42ページの14節工事請負費の防犯カメラ、ちょっとお伺いしたいと思います。

まず、高校生等通学応援事業ですけれども、仙台フリーパスで8,000円でということですが、昨年から予算で見ると60万円ほど下がってはいるんですけれども、仙台市に通うお子さん50名くらいかなというふうに伺っているんですけれども、もう少し下がっているのかなという気がしていたんですね、実は。1万5,000円ぐらいかかっていて1万円ぐらい使ってそれが8,000円で済むということになると、その分は町として負担しないでいいとなってしまうと、ごそっと減るんじゃないかという期待を持っていたんですね。その分を親御さんが送り迎えをしている人たちの分に予算が回らないのかという気持ちも少しあるんですけれども、なぜ60万円しか下がらないのかという観点をちょっとご説明、簡単にで結構です。お伺いできればというふうに思います。

それから、危機対策室のほうの工事請負費で、前年度は439万円ぐらいの予算で防犯カメラを2基買うということだったんですが、今回何基買うのか、私、聞き漏らしたか分からないんですが防犯カメラを何基買うのか。せっかく質問させていただくので、防犯カメラ、最近のテクノロジー、上がってきているんですけれども、ただポンと据え付けるだけの従来型のカメラなのか、もう少し性能がよくて役場にいてもリモートで見られるものなのか、その辺のご説明をちょっとだけいただきたいなと思います。以上、2点。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

渡辺委員の質問のほうにお答えさせていただければと思います。

まず、積算でございますけれども、昨年の10月から始まったということで半年分で見込みで減額しているところがあるということで、今回は60万円ぐらいしかちょっと減額はしていないんですけれども、今度、中学校3年生の進学先で町内よりも仙台市のほうが多くなればということで、その辺の予算を確保させていただいているということもありますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、バスじゃなくて自家用車とかでの親御さんの部分についての応援もしたらいい

いんじゃないかという意見でございますけれども、その部分につきましては公共交通の利用拡大ということでの兼ね合いがありまして、申し訳ないんですけれども、そうなりますと、どちらかといいますと教育の振興ということで、先ほども佐野委員にもお答えしたとおり、小・中学生にやっていた遠距離通学助成ですか、そういったもののほうが近いのかなということございまして、そちらの視点のほうで今後、庁内で検討させていただければということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

渡辺委員のご質問にお答えします。

防犯カメラのご質問であります。昨年までは2台ペースでやってきたんですが、今年度、そして、来年度も3台ということで、台数的には数量3台で、ただ内訳としては、設置してから10年経過したということもございまして、既存の防犯カメラの1台は少しずつ更新していこうということで3台のうち1台は更新するという予定でございます。

あと、設置する対象物によりまして、新たにポールをつけてやる場合と既存のポールにつける場合と経費が若干違いますので、そういったことも含めた予算計上となっております。以上であります。（「リモートできるとか、性能のこともお願いします」の声あり）

失礼しました。スペック、能力の話だと思いますが、画素数がかなり上がりまして精度というか、見え具合がかなり向上しています。具体的な数字は言えませんが、あと記録媒体の関係で録画する能力が格段に上がっております。その辺が若干上がってきているところがございます。以上であります。

もう一つ、遠隔で操作できるかどうかについては、遠隔で操作するものではないものです。以上であります。（「理解しました」の声あり）

委員長（槻田雅之君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。4番平渡 亮委員。

平渡 亮員

私のほうからは、まちづくり政策課へ3点、財政課に1点、お伺いします。

まず、財政課のほうからです。5ページの歳入に関してです。議案でいうと34号の関係書類にありました4ページの地方債についてお伺いします。地方債返還計画でございます。本町の場合、49億円ぐらいまで町債のほうが下がっており、ここ数年、右肩上がりです。令和7年度で79億円、令和8年度で98億円、令和9年度で100億円を超えるような経緯が予測としてあります。そう考えたときに、実質公債比率は、大体で構いませんが、何%であるかを教えてください。

次に、まちづくり政策課です。39ページ、2款1項6目18節の奨学金支援事業にしましてこれはすばらしい事業だと思いますが、要綱の中で高校などからスタートしておりますが、大体大学生がやっぱり奨学金の場合は多いと思うんですね。そうなった場合、この事業の制度自体はすばらしいものなんですが、その情宣をどういうような形で考えているか、PRというか、周知する方法を教えてください。

続きまして、21ページの16款2項1目総務費国庫補助金に関してです。これで新しい地方経済・生活環境創生交付金の使い道について420万円のうち、2分の1という形で209万円を歳入のところで入れておりますが、その使い道に対しての記載がないので教えてください。

最後でございますが、ふるさと納税についての寄附金の活用についてでございます。大和町のふるさと寄附条例第2条で1号理由から3号理由までありまして、あと指定なしというのが4つ指定あると思うんですけれども、この条例にしまして、今ぐらい、これからふるさと納税のほうが増えていくと思いますが、この事由を、条例を改正する考えは、例えば子育てとか教育というのに特化のような形でのそういう考えがあるのかどうか教えてください。

委員長 （槻田雅之君）

財政課長 児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

平渡委員のご質問でございますが、資料のほうで告示しているとおり、令和8年度で借入れを大きく見ているところでございます。これは大規模改修がめじろ押しというところで、財政状況によりましては、場合によっては若干先送り等も検討しながら進めていく必要があると思いますが、それはもうおっしゃるとおり、令和9年度、

今100億円ということで見ておりますが、ここまで膨れ上がることがないように努めていきたいと考えておるところでございます、おっしゃるとおり、公債比率は令和5年度の決算で2.6%となっておりますので、この辺もしっかりと見極めながら適正な運営に努めていければと考えております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

平渡委員のご質問にお答えさせていただきます。

最初に、奨学金支援事業でございますけれども、2月1日に河北新報なんかにも取上げていただきまして、今現在、約50名ぐらいの方から問合せが来ているということで、今年度7月までということですが大体150名ぐらいということで募集ということでやっておりますので、今後、PRにつきましては、ホームページとかSNSとかを活用しまして十分周知しまして、定員まで行くような形で調整させていただければということで考えております。

2点目の歳入でございますけれども、宛先といいますか、財源充当先の事業でございますけれども、健康推進課のほうの今年度から導入します健康アプリ事業というのがございまして、その事業に充てる内容のデジ田交付金ということでご理解いただければということで、申し訳ないんですけれども、内容ですが、健康推進課でありますのでそちらのほうで確認していただければということでございます。

あと、ふるさと納税でございますけれども、基本的に条例でも定めておりますけれども、第5次総合計画の施策に載っております事業の体系の中で3つの基本構想ございますけれども、この事業に基本的に充てるような形でということでつくっておりますので、その中には当然、委員言ったような事業もその他ということで該当するのかなということで認識しておるところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

4番平渡 亮委員。

平渡 亮員

財政課の2.6%ということで安心しました。今、大体高い額によって、本町の場合はいろんな意味での法人税も含めて、法人税が今年度、7億4,000万円減っているということで不安定な状況だということで、はたから見ればというか、資料だけ見ると少し不安が残るような形だと思っておりますので、そのところ、指数を聞いて安心しましたが、課長おっしゃったとおり、しっかり締めるところを締めて、使うところを使うということ、締めるのが財政課の仕事だと思いますので、町長の答弁を聞いてもどんどんどんどんやろうというような意欲でありビジョンであり、見えるのはいいんですけども、いささかストップ、ブレーキもやっぱり必要だと思いますし、スクラップも必要だと思うんです。そのときには各課でスクラップするって造ったものを壊すのは難しいと思うんで、これから財政課のある意味のリーダーシップを期待しております。

続きまして、まちづくり政策課のことにに関してですが、地方経済の、これは健康推進課のほうにということで承知しました。まちづくり政策課のほうの話が出ていたのでもこれはどこにいったのかなと思って質問させていただきました。説明も余りちょっと、聞いていなかったのかなかったのか、ちょっと微妙なところなんです、そこは承知しました。

続きまして、ふるさと納税の項目に関しては、これは何というか、全て網羅するような形の書き方をしているというイメージでやっていいのか、自治体によっては、もう一回変えて特化型でふるさと納税は子育て、教育にのみ使いますというのを出している自治体とか、そういうのもあったので、本町の場合、どちらかと自然とか、健やかというような形でちょっとぼやけているところも正直あったので、そこはもう全てにおいていろいろ楽器であったり、図書館の本を買っているということで、そこは教育に使っているということで分かりました。

最後に、奨学金支援事業に関してですけれども、やはり大学の就職課なりいろんなところに情報宣伝は、河北新報ですと、最近、新聞を取っているご家庭も少ないですし、総務課のほうで、ちょっと課はあれですけれども、PR事業なり情宣のところいろいろ工夫されてSNSとかも含めて発信して、本町はこういうような形でやっているという大変いい事業でございますので、移住・定住を考えてPRは本当に大事になってくると思うんですね。そのところをもう少し頑張ってもらえればと思ひまして質問させていただきました。

返答は財政課のほうは理解させていただきましたので、まちづくり政策課に関して、支援事業とふるさと納税の2点についてお願いします。

委 員 長 （槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

それでは、平渡委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、ふるさと寄附でございますけれども、こちらにつきましては今現在、総花的といいますか、何にでも充てられるような形にはなっているんですけれども、今年度から総合計画を改定していますけれども、その辺の中でも議論していければということ考えておるところでございます。

あと、奨学金支援事業のPRということで、確かに大学になりますと、借入先というのが日本学生支援機構ですか、そちらから借りて償還という方が大分多いかと思ひまして、そちらのホームページ見ると、どこの市町村で支援をしているかというのが分かるような形になっていますので、そちらに連絡してみまして大和町も今年度から始めましたというようにホームページに上げていただけないかどうか、そういった依頼をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

4番平渡 亮委員。

平渡 亮員

ぜひしっかりと、すばらしい企画、制度でございますので、多くの方に使っていただいて定住につながるように期待しております。

また、ふるさと納税の寄附に関しましても、これから議会も含めて町長のほうからも総計の見直しというか、改正があると思うので、そのところでしっかりと絡めていただいて、いろんな意味で前向きに、そして充実したものになることを期待しております。以上です。（「答弁は」の声あり）要りません。

委 員 長 （槻木雅之君）

ここで暫時休憩します。再開は午前11時とします。

午前10時52分 休 憩

午前 11 時 01 分 再 開

委員長（槻木雅之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁に修正があります。総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

先ほどの宮澤委員からのご質疑で防火水槽の数の訂正でございます。290前後と申し上げましたが、正しくは254基でございます。その数について訂正させていただきます。

もう1点、櫻井委員の表彰の件についてでございますが、70周年記念に際しての表彰の枠を広げているわけではなくて、基準どおりの表彰区分になるということを申し添えさせていただきます。以上であります。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

私からは総務課に、関連してになってしまうんですが1件、財政課に1件、まちづくり政策課に2件伺います。

まず、総務課です。予算に関する説明書の34ページ、2款1項2目、ちょっとこれが関連するんですけども飛びまして39ページ、2款1項7目17節PDF編集ソフトウェアライセンスというふうに伺いました。これが前項の34ページ、2款1項2目の恐らくデジタル化推進業務委託料とか、そういったほうに関わってくるんですけども、それによって上の節、11節ファクシミリ通話料、DX化が進んでいった際にどれぐらいまで削減できるか伺います。

続きまして、財政課でございます。こちらの予算に関する説明書、28ページ、20款2項2目基金繰入金でございます。議案書34号の6ページでは残高見込みが15億6,000万円となっております。今年度、約14億円が予算として計上されておりますが、今後の見通しを伺います。

続きまして、まちづくり政策課、こちら予算に関する説明書27ページ、19款1項

4目ふるさと寄附金について伺います。本年度、1億1,000万円というふうに予算を計上されておりますが、今年度か、昨年度か、失礼しました、米で恐らく大分収入が、寄附額が上がったと推測されますが、本年度は、昨年対比で何%を見込んでいるのかを伺います。

もう1点が企画費の37ページから38ページにかけまして2款1項6目企画費10節需用費の印刷正本費に関してございます。移住・定住ガイドブックの製作費というふうに伺っておりますが、昨年度は何部印刷して何部さばけたのか、そして本年度は何部印刷するのかをお伺いいたします。

委員長 （槻田雅之君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

大きく3つぐらいに関わりがあるというご質問だったんでございますが、まず、PDFの部分については、現在、ペーパーレス化を進めるために資料等は全てPDFで作成するようにしております。ワード、エクセルからダイレクトにPDF化する段階はできますが、その後の編集作業がライセンスが必要でしたのでその購入となります。

もう1点、委託の部分でアナログ規制の点検見直し業務かと思うんですが、これは現在、いろんな手続において職員が関わるような部分が条例規則、そのほかの例規上、ある部分がございますので、それを点検して見直しをするという作業の委託料でございます。例えば町の補助金交付規則の中では、補助金の交付を決定する際に職員が現地調査等によりとかという表現がございます。これをこのままにしておくと、デジタルで申請を受けたりしても必ず人が何かをしないと交付決定できないということになりますので、こういう部分を見直しするための委託でございます。

もう1点、そういった部分でファクシミリがどれぐらい説明になるかという部分でございますが、直接的な関わりというのは余りないかなと思っています。実際に文書広報費の中でファクシミリの通話料は年間予算でございますが9万6,000円ほどを見ておりますので、これが確実にゼロになるというところまでのものではないというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

森委員のご質問にお答えします。

財政調整基金、令和7年度、14億2,700万円取崩し予定となっております、おっしゃるとおり、令和7年度末で15億円程度ということでの資料の提出をさせていただいております。これの事業執行の中で当然、前後するわけですが、財政調整基金として20億円程度は最低必要ではないか、災害等を考慮しますと必要と考えておりますので、その辺は収入に見合った歳出ということで先ほどもありましたとおり、歳入に見合った事業の運営ということに努めていきたいと考えております。以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

それでは、森委員の質問にお答えさせていただきます。

初めに、予算に関する説明書の27ページのふるさと寄附金ということで今年度、予算枠を1億100万円ということでございますけれども、このうち1億円が俗に言うふるさと納税ということで予算措置しておりますけれども、前年比が7,100万円ということで、今年度でございますけれども、大体、森委員が言ったとおり、お米の上振れが大分ありまして最終的には1億5,000万円ぐらいまでいくんじゃないかということで、何というんですか、ほぼ返礼品の6割から7割弱が大体お米ということで見込んでおります。そのほかにはフカヒレの珍味だったり、あと小林製薬さんで今年度からお願いしていますブルーレットとか日用品ということでありまして、令和5年度に委託業者を現在の会社に替えてから順調に増えてきておりまして、昨年度の予算が7,000万円ということで、取りあえず今年度の最終額が大体1億5,000万円ということでございます。大体その間を取って来年度の予算を1億円ぐらいということで見込みでございまして予算を措置させていただいたような状況でございます。

あと、印刷製本費の移住・定住のガイドブックでございますけれども、こちらにつきましては、令和2年度に2,000部作ってございますけれども、それが大体5年間で使

い切ってほぼなくなりそうだということで、令和7年度に1冊755円、これが2,000部ということで166万1,000円の予算のほうをお願いしているというような状況でございます。年に大体400部ぐらいは使っているという内容でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

総務課のお答えは納得したところでございますが、ではPDFソフトウェアライセンス50台というふうになっておりますが、各課にどのように振り分けをするのかを伺います。

続きまして、財政課に伺います。中期の財政見通し、財政状況を把握しますと、最初の予定よりも恐らく7億円ぐらいずれてきているのかなという思いがあります。その中で財政調整基金、町にとってはある程度、自由に使えると、表現が悪いんですけども、ある程度、使い勝手がいい基金だと思います。その中で今後、どのようにして町の収入というところ、当然、手数料だったり使用料というところも出てくると思うんですけども、所管外だと思いますが、その中でどのようにリーダーシップを取って自由に使えるキャッシュを増やしていくところを行っていくか伺います。

最後に、まちづくり政策課に再度質問いたします。

令和7年度のふるさと納税の見込みが1億5,000万円というお話でございました、最終的には、6年度が1億5,000万円で、7年度は1億1,000万円の予算ということでございますが、その中でどのようにしてその数字を達成するためのことを町として行うのかということをお伺いいたします。

もう1点、移住・定住のパンフレットについてなんですけれども、令和2年度に2,000部を印刷したとお答えがありました。それで7年度にもう一度印刷しますと、その間、内容は変わらないんですか。以上です。

委員長（槻田雅之君）

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

森委員の再質問にお答えします。

50台ということで、本来であれば全職員にPDF編集できるライセンスを与えたい部分でございますが、全員がこのPDFを編集するとは限らないという部分もありまして今回は50台となりました。

今、行政組織上、課等が20ありますので、各課に2台、もしくは3台という形で50台を振り分けたいと思っておりました。以上です。

委員長（槻田雅之君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

森委員の再質問にお答えをいたします。

財政状況、7億円もずれたということでございますが、大規模改修のほうがなかなか計画どおりに財政状況も含めまして進められていないところがございますので、先送り等々ございまして年度間で偏りが出てしまっている状況でございます。

今後も引き続き歳入の確保に努めつつも、歳出抑制ということで大規模改修、この大規模改修、単に改修するのみじゃなくて、場合によっては統廃合等も含めてしっかり検討した中で今後やっていく必要があるのかと考えております。

それから、使用料手数料の関係ですね、それは適正な徴収に努めるとともに、様々な施設の使用料におきましては、例えば町内と町外で格差をつけるなど適正な運営が必要と考えております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

森委員の再質問にお答えさせていただきます。

初めに、ふるさと納税をどうやって納税者を拡大していくのかというご質問でございますけれども、まず1つは、返礼品を新たにどんどん開発というのですか、町内の業者をお願いするのが1つと、あとは、ある程度、リピーターの方も多くなっておりますのでその辺へのPRということで何とか1億円でございませうか、その辺は確保できればということで考えております。

それから、移住・定住のガイドということでございますけれども、確かに移住制度、子育て世帯の補助金であったり、3世代同居補助金とかがありますので、内容が一部変わる部分はございますけれども、基本的には部数を多く印刷することによって価格も抑えられるというような内容でございますので、今年度、見直し等も考えているところでございますので、その辺を捉えましてちゃんと使えるような内容で印刷のほうを更新していければということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

総務課からまた進めたいと思います。大体各課に二、三台というのは把握いたしました。当然、自治体ですので一般の企業と違ってインターネットというか、通信環境が違うのは重々把握しておりますが、うまくそのほうを利用させていただいて、今後のDX化に進んでいただきたいと思います。回答は要らないです。

続きまして、財政課です。お金の面でいろいろ統廃合というお話も頂戴いたしました。自由に使える基金、自由に使えるキャッシュ、あるのとないのでは今後の財政運営で全然話が変わってくると思いますので、そのところの運用というのをよろしくお願いしたいと思います。こちらも返答は要らないです。

最後です。まちづくり政策課なんですけれども、商品が増えれば増えるほど、あとはリピーターが増えることということがあるんですけれども、その一方で、例えば庁舎内ですとか、公共の施設、ほかの自治体ですと、ふるさと納税の案内の看板だったり、QRコードだったり、ポップだったりあるんですけれども、本町ではないような感じがするというところで、その工夫をしていただきたいなということでそこをちょっと考えていただきたいですということで、別に返答は要らないです。委員長、答弁いただきます。すみません。

最後です。移住・定住ガイドブックなんですけれども、作って4年間に内容が変わってしまったら補正で作り直すとかそういったことになると思うので、大量発注で単価が低くなる、それは重々分かります。しかしながら、これからどんどん物事が変わっていくかもしれないので4年分を消費するようなイメージではなくて、ちゃんと単年度で計画して物事をやっていっていただけたらと思います。以上です。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

森委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、ふるさと納税でございますけれども、確かに言われるとおり、何というんですか、PRということではいろんなところにQRコードとかを張りつけて、そういったことを今後、実践できればということで検討といいますか、実践させていただければということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、委員ご指摘のとおり、大量発注ではなくてということで必要な部数、年度ごとでというお話でございますので、その辺を今後、印刷の際に十分検討させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私から財政が3件とまちづくりが2件をお願いします。

1つ目は、収入、概要の14ページでございます。先ほど質問ありましたが、法人税が7億円減るということでございますので、これはどのような調査をして見込みをつくったか、普通は前年度を参考にしてつくるわけですから今回は法人税が減るということでもありますので、どのような調査をして減るようになったかをお聞きしたいと思います。

そしてまた、減った理由はそれぞれあると思いますけれども、これは何年ぐらい減っていくのか、ちょっと心配な部分もあるんで予測で構いませんのでお知らせしてください。

次は35ページでございます。2款1項3目7節と13節の入札に関係してお聞きしたいと思いますけれども、入札の委員会が監視委員会ありますよね。何人というのは聞いたことがあるんですけども、年に何回ぐらいやっているかということと、あと情報収集のため、システムという入札に関する情報をどのようなシステムを使ってどこから情報を得て参考にしているのかでございます。その3点です。

あとまちづくり課でございます。先ほどふるさと納税が来ていました。今回1億円ということで返礼品が3,000万円、この間、聞いたとき5割返礼という話がありました。それで、2,000万円どこに行ったのかといろいろ考えておりましたら、先ほどの説明でいろいろチラシとか委託とかあるのかなと、そこら辺の説明。

最後に、38ページでございます。ここの事業の内訳の中に地域おこし協力隊、先ほどと同じようだと思いますけれども、去年はゼロということでありまして、今年度はどのような企画を立てて、変えなきゃ駄目なのかなという感じもありますので、そこら辺を課長にお聞きしたいと思います。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

法人税のほうは財政課で大丈夫ですか、税務課でなくて大丈夫ですか、確認します。その辺も併せて。財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

佐々木委員のご質問でございます法人税の件でございましたが、7億円減るということで、これは各企業の決算等々で増額、減額があるわけですが、来年度につきましては7億円ほど減る見込みと。令和6年度も減ってきておりまして補正予算のほうで説明をさせていただいたところでございますが、今後の見通しというのか、その詳細につきましては税務課のほうで聞いていただければ助かります。すみません、お願いします。

それから、入札監視委員会、こちら年1回開催しておりまして、前年度の入札の執行状況等につきまして審査をいただいているところでございます。

システム利用ということで、これは自治体関係の情報収集している会社のシステムを利用しまして、全国的な入札の執行状況等々を拝見しながら、その事業に見合った業者の選定とか、実績のある会社等々を調査するのに使っている状況でございます。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

佐々木委員の初めにふるさと納税の返礼品関係の質問にお答えさせていただきます

す。ふるさと納税につきましては、基本的に5割以内でいろんな経費、ホームページの運営だったり、あとそれから配送、手数料とか、返礼品につきましてはその5割のうち、3割は返礼品に使ってよくて2割が経費だと。残りの半分、この部分は本来は積立金のほうで一旦積み立てるような予算組みをするわけですがけれども、予算といいますか、寄附金が増えたとした場合、返礼品をすぐ返せないような状態になってしまいますので、申し訳ないんですがけれども、積立金を少なめにしていまして返礼品を多めにして、予想以上に入った場合に備えているというような予算のつくり方をしている状況でございまして、毎年、必ず3月31日の専決で、入ってきたお金の半分以上を積み立てて残りを経費に精算するような予算組みをしているのが実情でございまして、どうぞご理解のほう、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、地域おこし協力隊でございしますが、確かに昨年度も2名ということで、町の一般会計任用職員ということで町の職員の身分でということで募集したところではございますけれども、1件だったんですか、問合せはあったところではございますけれども、年齢制限の関係で採用に至らなかったというのが実情でございまして、今年度は、町の一般会計任用職員になりますと、どうしてもその方の身分とか活動範囲が大分狭まるということもありますので、今年度は委嘱型ということで募集をし直しまして、フリーミッションというような形で内容的に大和町の資源を活用した地域づくりであったり、町に人の流れ、関係人口とか、あと、人の集まるような場所をつくらせたいという意気込みでございまして、何としても今年度は協力隊の募集のほうを成功させたいという意気込みでございまして、以上でございまして、よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

大変予算については失礼をいたしました。それで入札に関しても大体分かりました。ただ、ほかの自治体を参考にしながらいろんな情報を得ながら新たな考えで、できれば私が言いたいのは、地元関係を特に調査してもらってそういう関係というか、いかにして地元を育てるかということを考えながら、ぜひ入札のほうをしていただきたいということです。これは後でちょっと聞きたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

あとは、まちづくり課は分かりました。ぜひ協力隊を含め課長の思いが通じるように、そしていい結果が出るように期待して終わりたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

答弁は財政課だね。（「財政課だけ」の声あり）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

佐々木委員の再質問でございます。地元の調査をしてと、地元の育成ということでございます。そこは競争性、公平性を確保した中で取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

35ページの文書広報費2款1項2目13節システム利用料なんですが、テレビ回覧データ放送と何かお聞きしたんですが、今でも災害のときに帯で出てくるんですけども、それがもっと詳しく出るのか、いま一度、詳しく説明をお聞きしたいと思います。

あと、39ページの先ほどから何度もふるさと寄附金のことの質問が出ていましたが、今年は1億円で令和6年度では1億5,000万円という説明をいただきましたが、数年前に委託業者が替わって増えてはいるんですが、さらに増やすためには業者の選択は大きいと思うんですね。その辺の業者の選択の見直しというのは何年かに一度やるのか、それとも業績が思わしくない、こういうことを言って申し訳ないんですけども、もうちょっと頑張っしてほしいときに見直しをするのか、その辺をお聞きしたいと思います。

3点目に41ページの女性行政推進事業費、この中に入るのか、防災会議の件を今回見つけかねたので防災会議の件でお聞きしたいんですが、本町での女性の割合、どんな人が委員になっているのかお聞きしたいと思います。

あと、45ページのマイナンバーカード推進事業費コンビニ交付事業費、これは町民生活課にも関わってくるのか、45ページの2款3項1目のマイナンバーカードの推進

事業費で、印鑑証明がコンビニでマイナンバーカードで取得できますが、窓口でマイナンバーカードは条例を変えないと取れないと。これは一般質問でも取り上げましたが、今どこまで進んでいるのかお聞きしたいと思います。

最後に５点目、４６ページの２款４項１目選挙啓発費の中で投票支援カード、一般質問でも投票支援カードを活用しているという話をお聞きしましたが、投票率向上に向けて活用はどのように進めているかというか、考えているのか、この辺をお聞きしたいと思います。

以上、５点お願いします。

委員長（槻田雅之君）

犬飼委員、マイナンバー関連は町民生活課ということなので、そちらで再度お願いいたします。

総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

犬飼委員のご質問にお答えいたします。

最初に、文書広報費のテレビ回覧板についてでございます。このテレビ回覧板は、ＫＨＢが提供するデータ放送を活用した情報の提供ツールでございます。こちらについては、この４月１日から導入を進めることで今、準備を進めておりますが、テレビのリモコンのｄボタンを押していただくと、ｄボタンの最初のメニューが出てきますが、そこでテレビ回覧板を選びますと、大和町からお知らせしたい情報が出てくるような形です。

ご質問にあった気象情報とか災害情報はデータ放送で自動的に出てきますが、これはそういう災害とかだけではなくて町からのイベントであったり健診の案内とか、そういう情報を提供できるものでございます。

今、ホームページであったりＳＮＳで情報提供は充実させたいということで進めておりますが、どうしてもそういうデジタルデバイスを使えない人、そういう方もまだ数多くいると思っております。そういうスマホを使える方を増やしていく仕事も必要ですけれども、その前段として併用できるような形で今回テレビ回覧板の導入を考えたところでございます。

もう１点、選挙啓発費の投票支援カードでございますが、こちらについては今年度、行いました衆議院議員総選挙の際に初めて導入したところでございます。こちら

については投票に来た方でいろいろ耳が不自由だとか、体が不自由な方、そういう方が係の者に筆談とかいろいろしなくても、そのカードを持って提示すれば、係の者が案内するというような制度でございまして、犬飼議員も重々承知かと思います。そういう部分で少しでも投票に来られた方がスムーズに投票を終わられるようにと導入したところでございます。

令和7年度、2つの選挙を予定しておりますので、その選挙執行の際も投票支援カードをさらに充実したものとして用意したいと思っております。今回はある程度、選挙執行日が見込めますので事前の周知、そういうのもしていければというふうに思っております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

犬飼委員のご質問にお答えします。

防災会議の女性の参画につきましては現時点で2名となっております。よろしく願います。（「どういう人」の声あり）

再質問にお答えします。町の職員、管理職の方で教育長と公民館長となっております。以上であります。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

犬飼委員のふるさと納税に関する質問にお答えさせていただきます。ふるさと納税につきましては平成28年ぐらいから返礼品タイプのふるさと納税ということで始めたわけでございますけれども、数字で申し上げますと、令和3年の寄附額が3,900万円、令和4年が3,700万円ということで、ここで支援業者を入れ替えました。そして、入れ替えまして2年で一応契約ということで令和5年度になりますと7,700万円、令和6年度、今年度でございますけれども、森委員からの質問があったとおり、お米の多分逼迫もありまして1億5,000万円までということで、今の業者と2年間の契約で、1年だとなかなか結果を見るのは大変だということ2年でやって数字が伸びているわけでご

ございますので、令和7年度も同じ業者に再委託みたいな形で、数字上、結果を出しているということで、取りあえず1年更新ということで業者を選定させていただくような形で今後も進めていければということで考えております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

先ほどの答弁に修正がありますので、総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

先ほどの参画される女性の方、2名と申し上げましたが3名の誤りでありました。女性防火クラブの会長が会議のメンバーとなつてございます。以上であります。

委員長（槻田雅之君）

8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

ほぼ理解いたしました。

データ放送の、やはりこれはスマホとか使えない人はまだまだいらっしゃるの、このデータ放送、すごくいいと思うんで、ただ、この使い方をぜひ周知を図っていただいて、すごくいいことでありますので周知をしっかりと進めていただきたいと思います。（「答弁は必要ですか」の声あり）まだあります。

あと、ふるさと納税は2年間の契約更新の時期だけれども今年は結果を出している、ので1年間、更新ということで、一般質問でもやったときに実は気仙沼は34億円、今は100億円か、すいません、間違いました。やはり業者の選択ってすごく大きいと思うので、加美町も聞いたら2億円を超えているということで、今度は多分また頑張って上乗せになるかと思うんですが、業者の選択、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、選挙啓発費、2つの選挙、今年、ありますので、参議院議員選挙と県知事選挙ですか、ぜひさらなる活用をするためには、やはり周知が必要だと思うんですね。衆議院議員選挙のときの短い期間での周知だったのでそんなに分かる人がいなかった、ので、衆議院議員選挙での活用はどれぐらいの人がいたのか、もし分かればお聞きしたいと思ひます。

あとは3人の女性が防災会議に入っているということで、今は防災会議の枠は21人

でしたか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

委 員 長 （槻田雅之君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

犬飼委員の再質問にお答えいたします。このテレビ回覧板については、現在、県内5つの自治体で導入して活用しております。そういった自治体に負けないような情報発信をしていくように努力してまいります。

この回覧板については、あくまでもテレビの画面で町からの情報が取れるということでございますので、4月からですが、4月の広報たいわは1ページを使ってこういうのを大和町で始めましたというお知らせをしたいとしております。1か月だけではなくて何か月か続けて広報のほうでお知らせしたいというふうに思っております。

もう1点、投票支援カードの衆議院議員選挙での活用でございますが、正確な数字は把握しておりませんが、数名、5人まで満たない利用提示でございました。以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

犬飼委員の再質問のほうをお答えさせていただければと思います。確かに気仙沼で100億円ということで、主な原因につきましては、多分海が近いので海産物であったりそういうのが豊富なのかなというところはあるところでございますけれども、やはり基本的に地元のものを返礼品として使うという原則がございますので、やはりそういった返礼品を扱っていただける商店だったり、そういうところの開拓ということで頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）

犬飼委員の防災会議の数のご質問だと思いますが、手元に正確な数字は持っており

いませんので、30名弱だと記憶しております。職員以外については15名でございます。失礼しました。防災会議のメンバーについては30名弱と記憶しておりますが、詳細な数は今、手元にごいませんので数字で申し上げることはできませんが、その程度と認識していただければと思います。

委員長（槻田雅之君）

8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

データ放送、県内で5自治体ということで、ぜひこれは活用していただきたいと思っています。幾らいい情報でもそこにスイッチを入れなければ、見なければ情報が見れないと思うので、自然と流れるものではないと思うので、ぜひ活用、イベントなりいろんなことがここで取れると思うので、ぜひ周知、お願いしたいと思っています。

ふるさと納税は承知いたしました。

投票支援カード、ぜひこれはすごくいいことだと思いますので、周知をしていただいてぜひ投票率向上に向けて進めていただきたいと思っています。

防災会議ですが、この政府の第5次男女共同参画事業計画では、2025年度までに、今年までに女性委員の割合を30%にすることを目指しております。30名、ざっくりとした数であるとすれば、3分の1だとざっくり10名が目標であると思いますので、やはり自治体の防災会議で女性委員の割合を富谷市が3割超えたと去年の報道でしたか、ぜひ女性委員の割合を進めていただけるようにここは努めていくことが大事かと思っていますので、最後、ここだけお聞きしたいと思っています。

委員長（槻田雅之君）

そこですね。総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

犬飼委員のご質問にお答えします。女性の参画の全体的な話は承知してございます。人事に絡むことでございますのでなかなか進むことができないところがありますが、できる限り、女性の声を聞けるような場をつくることは当然、望ましいと考えてございますので、今後、いろんな働きかけをしてまいります。どうぞよろしくお願いします。

委 員 長 （槻田雅之君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

すみません。犬飼委員の質問で私のほうで女性行政員の推進という部分で、女性の各審議会等への委員の登用率を押さえておりましたので、ここでお話しさせていただきます。

令和6年4月1日現在で町のいろんな委員会の女性の割合は26.2%でございました。10月1日、年度半分過ぎましていろんな委員で構成、任命替えとかあって、令和6年の10月1日は34.0%でございました。参考までにお伝えします。以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

時間も迫ってまいりましたので手短に質問したいと思いますが、まずは財政課に1点お尋ねをします。

財政課で出されている節別の資料あるかと思うんですが、8ページ、12節委託料なんですけど、前年度より約3%ぐらい伸びているかと思います。工事等々あると思いますけれども、今後もこの委託料というのは伸びていく可能性があるのかどうか、どのように分析されているのかお尋ねをします。

それから、危機対策室です。説明書の84ページ、8款1項2目1節消防団の報酬ですが、現団員に合わせて減なのかと思うんですけれども、その辺、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、まちづくり政策課にお尋ねします。説明書の38ページ、2款1項6目12節、委託料の内訳ですと2ページになるんですか、地域再生計画作業、これは多分武道館のほうかな、もう1個が吉岡中町地区広場等となっているんですが、この等、要は全体的に見たほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、場所場所で補助金が違うということもあるんだろうけれども、その辺のつながりの部分、どのようにお考えなのかお尋ねをします。

それから、総務課に２点ほどお尋ねをします。

説明書の34ページ、２款１項１目17節備品購入費、これは前年度で債務負担行為で町長車ということでございました。720万円ほどということで、適正なのか適正でないのかはまた別な話ですけれども、車種をお尋ねをしたいと思います。

それから、同じく34ページ、２款１項１目８節行政区運営等補助金、この間、全員協議会でもご説明いただきました。全員協議会の資料でちょっと申し上げれば、やっぱり不明な点が、不明というか、例えば申請期限が４月30日までになっていたり、各地区、総会は終わっていますよね。それなのに載っていたり、あと使える事業費の中で例があったんですけれども、これも重複しているものがあった。それから米印で活動に対しての補助であるため、単に行政区運営に係る財源不足に充てるものは補助に該当しないとあるんですが、表面上の名前は行政区の運営に要する経費となっているんですよ。どうもこの３点が整合性が取れていないと思うんですが、いま一度、端的にでいいのでご答弁いただければと思います。

委員長（槻田雅之君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

馬場委員のご質問でございますが、委託料の件でございます。人件費高騰等もございまして多少伸びてきているところはあるかと思いますが、そのほかに大きなことで言えば、最終処分場関連の委託料の伸び、それから大規模改修設計等の伸び、その辺が大きく占めているのかと考えております。以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

馬場委員のご質問に答えします。

消防団の報酬でございますが、565名まで去年はやっておったんですが、今年、480名の算定基礎で計上させていただきました。以上であります。

委員長（槻田雅之君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

2款1項6目委託費でございますけれども、委託の内訳の資料のほうで地域再生計画作成業務ともう一つは吉岡中町地区の広場等基本設計業務ということで、委員、ご指摘のとおり、それぞれ補助が別でございます、例えば武道館を改修する場合ですと、箱物ということで地方創生交付金、来年度から新しい地方経済生活環境創生交付金という名称に変わりますけれども、これで武道館のほうは改修できるんですけども、中町の上町40番地でございますけれども、あそこに通路をつけて裏側の左のほうに曲がって神社の前に道路を一体的に整備するのは、箱物がないということでこの補助金、なかなか使いづらくて、都市再生交付金というのがありましてそちらで整備ということで、それぞれ別々に計画をつくる必要があるということでございまして、委託をそれぞれ別々に上げると、予算計上させていただいたという内容でございます。どうぞよろしくお願いします。

委員長 （槻田雅之君）

総務課長千葉正義君。

総務課長 （千葉正義君）

馬場委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、車購入の部分でございますが、現在の町長車、クラウンハイブリット、平成24年5月登録の車でございます。昨年、一昨年ですかね、ハイブリッドのバッテリーが寿命が来て更新したという部分もありまして、そろそろ更新が必要だということで債務負担行為を設定しております。車種につきましてはトヨタアルファードでございます。当然、ガソリンとハイブリッドありますが、今の時代、ガソリンだけの車というふうにはいきませんでしたので、ハイブリッドのほうを選定しております。

もう1点、行政区運営事業補助金についてでございます。3月3日、全員協議会でご説明したところでございますが、十分に理解ができるような説明ではなかったということで大変申し訳ございませんでした。質問の中の要綱の中で申請の期限を4月30日というふうにしておりました。この部分、表面上のことで言い訳になってしまうん

ですが、この交付要綱自体、まだ案ということでこれ自体、確定ではないということをご了承願います。4月30日については初年度ですので、当然、区長の方々に説明するのは4月中旬に開催する区長会議になるかと思います。そこで説明して4月30日までというのは余りにも乱暴な期限設定となりますので、初年度においては、この要綱をもう少し整理が必要かとは思いますが、6月あるいは7月ぐらいの期限の設定にしていければというふうに思っております。

もう1点、活動の例として何点か挙げております。この部分もあくまでも例ということで、全員協議会に出す際にもっと整理が必要だというところでもございました。ということで、ここも少し精度を上げていく必要があると思っております。米印の財源不足に充てるものではないという部分は、この補助金が入れば、地区の会費をゼロにするとか、そういうことではないという思いで記載したところでございますが、表現が不十分だったというふうに思っております。という部分で、この補助事業の名称も行政区運営というふうになっておりますので、名称も内容と整合性が取れていない部分がありましたんで、大変申し訳ございません。もう少し内容のほうは再度、精査していきたいと思えます。以上です。

委員長（槻田雅之君）

9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、財政課ですけれども、要は委託費が増えてきたときになかなか職員が、これは以前も私、言っているんだけど、ちゃんとチェックできないんじゃないかと思うの。結局業者任せになって、言い方悪いけれども、業者の提案した金額でそのまま受け取ってそのままやるというふうに今、なっているんじゃないかと思うので、今後、この辺は各課含めてしっかり見ていかないと、本当に大変なことになると思うんですよ、金額も上がってきているんだから。その辺をいま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、危機対策室、現団員に特化されたと思うんだけど、ということは、基本的にはそれが動く現状の団員だと思うんだけど、そういう意味ではこれから例えば機能別というか、消防ポンプ車だけ、小型のポンプ車だけそこに持っていったらう人とか、あと残火は団員がやるんだけど、そういうふうにある程度、役割を分けてやって、たしかアンケートも取っていらっしゃいますよね。その辺を含めて

しっかり考えていただきたい。もちろん、団の意向も必要ですけども、行政としても考えていかなきゃいけないと思っておりますので、ご答弁ください。

それから、まちづくり政策課です。単発でやっているように見えるんですよね。今回は40番地、しょうがないというか、40番地に特化してやっているんだけれども、まだまだありますよね、いろいろ吉岡の中町のそもそもの構想からすれば。だから、こうやって、例えばここに300万円、ほかに300万円、300万円とやっていたら、10か所なら3,000万円なんですよ。そういう意味では、やっぱり一体的に再生計画じゃないんだけれども、住民の皆さんとお話をしてもっと大きくやらないと私はいかんと思うんですけれども、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、総務課、車についてはやむを得ないのかなとも思いますけれども、町民にちゃんと説明できるようにしておいていただければと思います。

それから、行政区補助金、今、課長、お認めになったんですよね。生煮えのまま出しているんですよ。答えられないと思うんで、副町長、一回ここで立ち止まって6月定例会あたりまでにいま一度、中身を練り直して、期限も練り直して一回やったらどうですか、そう思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（槻田雅之君）

財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

再質問でございます。委託料の件、チェックできないのではないかとということですが、単価であったり歩掛かりであったり、県等で示しているものはしっかり確認できておりますが、やっぱり積算できない部分につきましてはおっしゃることも想定されますので、そのチェック体制、関係課と協力しながら取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長（甚野敬司君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。馬場委員がおっしゃるとおり、規模が縮小してもしっかり地元で消防活動ができるような体制、馬場委員も先日、お伺い

してシミュレーションしたりポンプ車を基準としていろんなことをやったり、要するに地域で本当に消防活動ができる体制、これが大事だと思っていますので、団員が減少したからといってということではないように、今後も運用面についてしっかり消防活動ができるような体制を確立していきたいと思っています。

また、団員の声を聞きながら地域に根差した消防団を目指してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

皆様に確認します。この後、質問のある方は何名ほどおられますか。質問をされる方は挙手をお願いします。

ないようですので、このまま進めたいと思いますがよろしいですか。（「はい」の声あり）

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

それでは馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。中町地区を一体的にということでございますけれども、確かに一体的に、今後、確かに2つそれぞれ補助メニュー別なんです、それぞれ予算取りはしているんですけども、中町地区広場等の基本設計業務の中で住民を交えたワークショップなんかもしながら、武道館も一体的となってというご意見をいただきながら整備を進めて、それで武道館を改修するにしても、何というんですか、建て替えとかそういうのになっても、やはり国の補助金、使わなくてないということで、そこは地方再生計画は国のほうに申請しなければ、頭出ししなければ国の補助金を使えないので、そういった形で進めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

副町長千葉喜一君。

副町長（千葉喜一君）

馬場委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、行政区の運営事業費の補助金につきましては、3月3日の全員協議会のときにお時間をいただきましてご説明させていただきました。そのときに町長のほうから

この事業の思いを委員の皆様に伝えさせていただいたところではございますけれども、この名称とかの部分につきましては、また再度、協議をさせていただきますけれども、全協のときにもお話しさせてもらったように、全行政区にご利用していただくのにこしたことはないんですけれども、あくまでも申請主義ということでございまして、町長の思いが、そういったことで町のほうにぜひこういった事業をお願いされていた経過もありますので、今回の区長さんも改選ということでございますので、4月の区長会のほうに名称は別といたしましてこの内容をご説明させていただきまして、今回新しく始めさせていただく事業にもなりますので、ぜひそういった要望のある行政区の声を聞かせていただいて、申請時期等については協議させていただいて、もちろん、該当する事業の中身もそういったご意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

ほかの議員さん、申し訳ございません。詰めておかなきゃいけないところは詰めておかなきゃいけないんで。

総務課以外のことについてはおおむね理解をしましたので、おっしゃったとおり、しっかりやっていただければと思います。

総務課、今、副町長のお話もあったんですが、やっぱり委員会でも、これは全協でも言わせてもらったんだけど、委員会にも資料が不足している、もやっとしたまま予算に組んでいる。全協を開いても、町長の言葉もあるいはちょっと中身が変わったり、物を買って駄目だとか、食料はいいとか、その辺をちゃんと各課課長と三役とほかの課長たちも入れてきちんと議論しないと、そうしていない状態で我々に出してくるというのは非常に失礼ですよ、これ。ですから、今から一旦中身を、予算はまず置いて、中身の部分でしっかりと組んで我々に説明いただかないと、我々も二元代表制の一部ですから、そういう意味ではちゃんとやっていただきたいの。いいと思いますよ、物としては。だけれども、中身がこれじゃうんと言えないんですよ。そういう意味では、やっぱり一回、とにかく立ち止まるというのは大事だから、副町長、一回立ち止まっていただけますね、いま一度、ご答弁。

委 員 長 （槻田雅之君）

副町長千葉喜一君。

副 町 長 （千葉喜一君）

今回こういった形で予算を計上させていただく経過につきましても、政策会議、そして、政策会議の内容を毎月開催しております庁議、いわゆる課長会議のほうでも、こういった事業の中身については検討させていただいてこういった形になったところではございますけれども、当然、今後も政策会議、そして、政策会議後の庁議、課長会議の場もありますので、こういった部分については、もう一度協議をさせていただいて、ぜひ要望のある行政区については対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

9 番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

その際にはぜひ我々にも全協なりなんなりでお示しいただくように。終わります。

委 員 長 （槻田雅之君）

先ほど質疑なしと確認いたしましたので、これで総務課、財政課、まちづくり政策課の所管する予算の質疑を終わります。

大変お疲れさまでございました。

午後 0 時 0 7 分 散 会